

第39期(令和4年7月1日～令和5年6月30日)

事業報告書

総 括

当協会は、公益社団法人として9期目を無事に終え、安定した運営をすることが出来ました。公益目的事業にある公共嘱託登記に係る受託事業、地図作成の促進等に係る受託事業、登記基準点設置事業、境界や公共嘱託登記に関する知識、関係するその他の知識の普及啓発事業、災害時支援事業を掲げ、不動産に係る国民の権利の明確化に寄与することを目的として、これら事業を確実かつ円滑な実施に取り組みました。

第39期の協会運営を振り返り、公益事業の総括をさせていただきます。

- ◆公共嘱託登記に係る受託事業においては、今期、順調に受託することが出来ました。
- ◆地図作成の促進等に係る受託事業においては、今期も従来型と大都市型の2ヶ所を同時に受託出来ました。地図作成が、その地域社会の健全な発展に寄与するとともに、不動産に係る国民の権利の保全に寄与する事を作業実施社員全員が自覚し、蓄積されたノウハウを駆使して現在40数名の社員で鋭意期限内納品に向けて努力しております。
- ◆登記基準点設置事業においては、社会貢献事業として登記認定基準点設置作業を進めており、三次地域では2級基準点4点設置を行い、福山地域では3級基準点設置作業を継続しております。
- ◆境界や公共嘱託登記に関する知識、関係するその他の知識の普及啓発事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広島協会主催一般公開講演会の開催は実施しませんでした。令和4年9月9日に、「協会におけるインボイス制度」を演題として、当協会会計顧問河野隆氏による全社員対象研修会を行いました。全公連主催の研修会においては、東京からのWEB配信を広島県土地家屋調査士会館にて集合視聴する研修会を行いました。また、外部主催WEB研修会等の開催を全社員に向けて発信し、積極的な参加を促しました。
- ◆災害時支援事業においては、広島県のWEB研修会に出席し、災害時の体制、実施作業の迅速化を図れるように準備を行いました。
- ◆当協会の運営においては、ガバナンスの強化、法令、定款、諸規則等の遵守や整備、そして透明性の高い運営に努め、官公署はもとより国民からも信頼される組織運営に努めてまいりました。

《総務経理部》

1 公益法人としての法人運営について

公益法人運営の3本柱である組織運営・事業推進・内部統制の構築及び充実に努めました。また、外部研修会等にも積極的に参加しました。

令和5年1月10日・11日公益法人協会主催「公益法人・一般法人 会計セミナー(決算編)」／広島市

2 業務部が企画する研修会等のサポート

3 広報活動

ホームページの情報公開内容を、適宜更新しました。

4 災害協定締結の促進

各地域の官公署へ災害協定締結に向けて推進活動に努めました。

5 経理

経費の節減に努め、新公益法人会計基準による適正な会計処理と効率的な予算執行に努め

ました。

《業 務 部》

1 事業推進活動

- (1) 公共嘱託登記に係る受託事業
- (2) 登記所備付地図作成作業の受託及びその事業への支援
- (3) 地籍調査事業の推進
地籍調査事業の推進のため、福山地域及び三次地域において登記認定基準点設置事業を継続して行いました。
- (4) 地図作成総括責任者の養成
全公連主催の「地図作成実務研修会」の開催案内を全社員へ行いました。WEB 配信を広島県土地家屋調査士会館会議室にて集合視聴しました。

2 社会貢献事業

- (1) 登記基準点設置事業等社会貢献事業の推進
登記認定基準点設置事業として、三次地域では2級基準点4点設置を行い、福山地域では3級基準点置作業を継続して行っています。
また、東広島地域においては、豊栄町乃美土地改良区(乃美地区)の成果品のデータ整理を行い、土地改良区に納品しました。
- (2) 境界や公共嘱託登記に関する知識、関連するその他の知識の普及啓発
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広島協会主催一般公開講演会の開催は実施しませんでした。外部 WEB 研修会等の開催を共有し、積極的に参加をしました。
- (3) 災害時支援事業
県主催の研修会に出席し、災害時の住家被害認定について受講しました。
前期から引き続き日本赤十字社より赤十字サポーター認定を受け、日本赤十字社を通じ、社会貢献のためのパートナーシップの確立を行いました。
- (4) 業務支援事業
安芸郡海田町に RTK 基地局設置を行い、令和3年12月からはホームページにて一般公開を行い、誰にでも無料で利用できるようにしています。
今期は改修工事を進め、一定の精度が確保された基準点として、広く利用していただける様、国土地理院への民間電子基準点登録のため、観測データの評価を国土地理院にお願いしている状況です。
今後も引き続き良好な場所を選定の上、設置、利用、運営環境を構築していきます。

3 研修会

- (1) 研修会の実施
令和4年9月9日 全社員対象研修会
「協会におけるインボイス制度」
令和4年9月22日 全公連出前研修会
「官民、狭あい、里道水路等表題登記業務の提案」
令和4年11月28日 集合視聴(全公連主催 WEB 研修会)
「令和4年度地図作成実務研修会」
 - ・地籍測量の概要及び各工程における留意事項
 - ・地図作成における道路内民有な義地の取扱い
 - ・地図作成における基準点測量について
 - ・福岡協会における14条地図作業の現状紹介令和5年2月13日 集合視聴(全公連主催 WEB 研修会)
「令和4年度第2回研修会」
 - ・インボイス制度における免税事業者への対応
 - ・電子帳簿保存法の改正と今後の注意点

- ・所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直し
- 令和 5 年 3 月 3 日 WEB 講演会(岡山協会主催・中公連共催)
「官民境界判定の留意点～筆界判定を先行させることの重要性～」
- 令和 5 年 6 月 2 日 集合視聴(全公連主催 WEB 研修会)
「令和 5 年度第 1 回研修会」
- ・地図作成作業における業務の効率化に向けて
 - ・公益社団法人の運営と注意点

(2) 研修会の参加

- 令和 5 年 1 月 12 日 WEB 研修会(広島県危機管理課主催)
「令和 4 年度第 2 回住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付業務に関する研修会(地震編)」
- 令和 5 年 5 月 29 日 WEB 研修会(広島県危機管理課主催)
「令和 5 年度住家の被害認定調査及び罹災証明書の交付業務に関する研修会(水害編)」
- 令和 5 年 6 月 23 日 業務研修会(鳥取協会主催)
「ネットワーク型 RTK 法による単点観測法に基づき行う登記多角測量について」
- 令和 5 年 6 月 24 日 WEB 講演会(大阪協会主催)
「法務局の地図整備と所有者不明土地対策について」

4 研究開発

地籍地図作成に関する国内外の動向を鑑み日本の土地行政情報の整理・整備(地図に準ずる図面の精度向上・デジタル化)を行うための研究として、リモートセンシング技術を活用した登記所備付地図作成作業(向洋地区)のデータを基に山村部外における図上での筆界推定線図作成の検証作業を行うため、実際に図上筆界推定線作成作業を行い、登記所備付地図作成作業成果と対比を行いました。

第 39 期事業年度においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に定める「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当するものがないので附属明細書は作成していない。